

「理工学部プロジェクト研究助成金」募集要項

平成21年 9月 8日制定 平成26年 3月13日改正
平成23年 2月22日改正 平成26年 4月 1日施行
平成23年11月 1日改正 平成27年11月19日改正
平成24年 4月12日改正 平成27年11月19日施行
平成24年 4月 1日施行

1 応募資格

理工学部及び短期大学部（船橋校舎）の専任教員

2 プロジェクトメンバーの構成

プロジェクトメンバーは、複数学科によって構成すること。

3 応募条件

- ① 競争的研究資金を獲得するため、研究2年度目から5年間は科学研究費助成事業「科研費」の新学術領域研究，特別推進研究，基盤研究及びこれに準ずる省庁，民間等の外部資金に申請を行うこと。
- ② 「理工学部プロジェクト研究助成金」の成果は，研究期間終了後1年以内に『理工学研究所研究ジャーナル』総合論文への投稿及び理工学研究所の講演会等での報告をすること。
- ③ プロジェクトメンバーのうち最低1名は，プロジェクト開始後2～3年の間に全国大会（国際学会を含む）レベルの学会及び学術誌等で，プロジェクトの成果を公表すること。その場合には，理工学部の助成を受けている旨，必ず明示すること。
- ④ 研究代表者は，研究期間内において理工学部の他の研究助成金（研究分担者としての参加は除く）との重複はできないこと。
- ⑤ プロジェクトメンバー全員について，本大学が指定する研究倫理教育を修了していること。

※ 所定の期間内に第1号から第3号の条件を満たさなかった場合には，プロジェクトメンバーの全員について，当該共同研究期間終了後10年間，理工学部の資金による研究費の応募及び研究分担者としての参加を認めないことがある。

4 募集数 毎年度2件以内

ただし，選考結果により採択しないことがある。

5 研究費 初年度1,000万円，次年度500万円

6 研究期間 2年間

7 PD雇用費 研究費とは別にプロジェクトでPDを雇用することができる。この場合は，1名あたり400万円を限度として雇用期間は研究期間内とする。ただし，PD雇用費の総額は毎年度1,000万円を上限とするため調整をすることが

ある。

8 採択制限

同一研究代表者での採択は、1回限りとする。

9 選 考

提出された申請書に基づき研究委員会専門委員会において、研究計画の内容と準備状況及びプロジェクトメンバーの構成等を勘案して選考する。

なお、選考に当たっては、研究代表者によるプレゼンテーションを実施する。

10 提出書類

① 当該年度「理工学部プロジェクト研究助成金」申請書

② 「理工学部プロジェクト研究助成金」参加承諾書

11 中間報告

プロジェクトメンバーは、研究委員会専門委員会の求めに応じ、研究状況の中間報告をしなければならない。

12 研究実績報告書及び成果物の提出

① 毎年度終了後30日以内に「研究実績報告書」を提出すること。

② 提出された「研究実績報告書」はWebにより公開する。

③ 研究期間終了後1年以内に第3項第3号の成果物として、学会報告のレジュメ等及び投稿論文の抜き刷りを提出しなければならない。

13 提出先

この要項に指定された書類等の提出先は、研究事務課とする。

附 則

1 この要項は、平成27年11月19日から施行する。

2 平成19年11月6日改正の日本大学理工学部特別推進研究費に関する募集要項は、この要領の制定をもって廃止する。

3 平成11年10月14日制定の日本大学理工学部理工学研究所「研究プロジェクト」に関する要項は、この要領の制定をもって廃止する。